

第 26 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 3 年 6 月 18 日（金） 午後 5 時 30 分～6 時 25 分

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

- 議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 大阪府の要請内容等について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. 本市のワクチン接種の状況について
5. その他

【開会にあたり市長より】

- ・6 月 20 日で緊急事態宣言が解除されることとなった。6 月 21 日から 7 月 11 日までまん延防止等重点措置の期間に入る。
- ・現在の感染状況からすれば、第 4 波は過ぎたと考えている。一方で、医療体制が厳しい状況は依然として続いている。デルタ株も確認されており、第 5 波を厳重に警戒しなければならない。
- ・多くの皆様のご協力によりワクチン接種が進んでいる。ワクチン接種は、重症者の増加、感染拡大の抑止にもつながるため、市として最善を尽くす。
- ・まん延防止等重点措置期間に第 5 波の到来をできるだけ遅く、山を低く抑えることが重要。
- ・本日は、国・府の方針を踏まえ、本市の今後の対策について協議したい。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について（健康福祉局長）

（※資料 1 参照）

- ・基礎疾患を持つ方の割合が、重症事例で 72%、死亡事例で 80%となっているため、基礎疾患を持つ方へのワクチン接種を早めていく。

2. 大阪府の要請内容等について（危機管理監）

（※資料 2 参照）

- ・大阪府本部会議において、9 ページ記載の 1,000 m²以下の施設への要請内容について、イベント以外も 21 時までとする内容の修正があった。

（市長）

- ・緊急事態宣言期間中、酒類を提供する飲食店には休業要請という厳しい措置がとられてきた。
- ・今回、感染防止認証ゴールドステッカーの認証店舗であることを要件の 1 つとして、19 時まで酒類の提供が可能になる。
- ・多くの市内飲食店が認証を申請することが想定される。堺市としても問い合わせ等に対して適切に対応できるようにすること。

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について (危機管理監)

(※資料 3 参照)

4. 本市のワクチン接種の状況について (健康福祉局理事)

(※資料 4 参照)

- ・ワクチン接種にあたり様々な問題が生じている。対策を実施し、安全・安心なワクチン接種の機会を提供していきたい。

(市長)

- ・集団接種会場での問題が多発しており、大変憂慮すべき事態である。このようなことは、市民の皆様の健康面に多大な影響があるだけでなく、堺市では安心して接種できないという不安感につながる。
- ・接種開始からまもなく 2 ヶ月が経過しようとしている。再度気持ちを引き締め、講じられる策を実施して 2 度と過ちを起ささないという強い意識を持ってもらいたい。
- ・ワクチン接種における過ちは、市民の健康・命に関わるものであるため、協力していただいている医療従事者の皆様にも強い責任感を持って臨んでいただけるように、市として各機関・団体と認識を共有すること。
- ・接種のスケジュールは日々変化する。1 人でも多く 1 日でも早く進められるよう、臨機応変に対応すること。

【閉会にあたり市長より】

- ・最も懸念するのは緊急事態宣言の解除により一気に気持ちが緩むこと。
- ・ワクチン接種も 64 歳以下はこれからの状況。ワクチン接種が進む前に第 5 波が到来することを避けなければならない。
- ・まずは職員に気の緩みが生じないようにすること。特に市民の皆様に接する機会が多い職場は注意すること。
- ・職員は、市民の模範となるよう行動し、再度の感染拡大を起ささないという強い気持ちを持って取り組むこと。